

変 更 契 約 施 行 表 (金 額 変 更)

(建 築 住 宅 課)

1. 工 事 番 号	築 第 12 号
2. 工 事 名	金子小学校校舎北棟新築に伴う附帯工事(その2)
3. 請 負 業 者	(株)白石工務店 代表取締役 白石 誠一
4. 請 負 金 額	¥19,515,000円
5. 工 事 期 間	令和7年6月19日 ~ 令和7年11月28日
6. 変 更 日	令和7年11月1日
7. 変 更 金 額	変 更 前 ¥18,590,000 - (内消費税金額 ¥1,690,000 -) 変 更 後 ¥19,515,000 - (内消費税金額 ¥1,774,090 -) 増 減 額 ¥925,000 - (内消費税金額 ¥84,090 -)
8. 変 更 理 由	雨水排水の振り替え工事の際、防火水槽の給水管等が支障になり 切り替えを行う必要があったため設計変更にて対応したい。

変 更 契 約 施 行 表 (金 額 ・ 工 期 変 更)

(建 築 住 宅 課)

1. 工 事 番 号	築 第 21 号
2. 工 事 名	金子小学校校舎北棟新築に伴う附帯工事(その3)
3. 請 負 業 者	(株)白石工務店 代表取締役 白石 誠一
4. 請 負 金 額	¥14,124,000円
5. 工 事 期 間	令和7年9月19日 ~ 令和7年12月19日
6. 変 更 日	令和7年11月17日
7. 変 更 金 額	変 更 前 ¥12,870,000 - (内消費税金額 ¥1,170,000 -) 変 更 後 ¥14,124,000 - (内消費税金額 ¥1,284,000 -) 増 減 額 ¥1,254,000 - (内消費税金額 ¥114,000 -)
8. 変 更 理 由	見守りシステムの移設を追加で行ったため設計変更を行いたい。 また、同上作業については仮設校舎への移動完了後に施工する必要があるため、工期内での施工完了が難しいため併せて工期の延長も行いたい。

変 更 契 約 施 行 表 (金 額 変 更)

(建築住宅課)

1. 工 事 番 号	築 第 66 号
2. 工 事 名	東田団地Ⅱ期解体工事
3. 請 負 業 者	(株)大竹組 代表取締役 大竹 崇夫
4. 請 負 金 額	¥111,581,000 円
5. 工 事 期 間	令和7年3月27日 ～ 令和7年11月28日
6. 変 更 日	令和7年11月17日
7. 変 更 金 額	変 更 前 変 更 後 増 減 額 ¥106,150,000 - ¥111,581,000 - ¥5,431,000 -
8. 変 更 理 由	産業廃棄物の運搬・処分について、実施数量に基づき変更を行う。

変 更 契 約 施 行 表 (金 額 変 更)

(建築住宅課)

1. 工 事 番 号	築 第 15 号
2. 工 事 名	総合福祉センター冷温水二次ポンプ更新工事
3. 請 負 業 者	(株)日管 代表取締役 原 敬
4. 請 負 金 額	¥6,956,000円
5. 工 事 期 間	令和7年7月14日 ～ 令和7年12月19日
6. 変 更 日	令和7年11月18日
7. 変 更 金 額	変 更 前 変 更 後 増 減 額 ¥6,754,000 - (内消費税金額 ¥614,000 -) ¥6,956,000 - (内消費税金額 ¥632,363 -) ¥202,000 - (内消費税金額 ¥18,363 -)
8. 変 更 理 由	保温材の撤去を行ったところ、供給システム維持管理上、配管更新に合わせて更新が必要な機器が見つかったため、機器の追加を行う。

変更契約施行表（金額変更）

（道 路 課）

1. 工事番号	道地 第 4号
2. 工 事 名	上部東西線（道路）道路改良工事（その7）
3. 受 注 者	(有)鎌森組 代表取締役 鎌森 貴正
4. 請負金額	¥22,456,000円 （内消費税 ¥2,041,454円）
5. 工事期間	令 和 7 年 5 月 8 日 ～ 令 和 7 年 11 月 28 日
6. 変 更 日	令和7年11月19日
7. 変更金額	変 更 前 ¥23,689,348円（内消費税額 ¥2,153,577円） 変 更 後 ¥22,456,000円（内消費税額 ¥2,041,454円） 減 額 Δ¥1,233,348円（内消費税額 Δ¥112,123円）
8. 変更理由	R16号重力式擁壁(L=11m)区間において、民地側の地盤高測量により、道路計画高さとほぼ一致することが確認できたため、境界コンクリート構造に変更した。またセメント改良土の配合試験結果より、改良厚を40cmから20cmに減らした。さらに路側排水工に設置する歩車道境界ブロックについては、南側土地の隣接地権者との立会調整ができなくなり、進入路希望位置が確定しないため、南側の歩車道境界ブロックの設置延長72m分を実施することができなかった。これらの理由より減額変更いたしたい。